

入所利用者自己負担額簡易早見表

第5段階 ※2割負担(減免非該当で、年金収入額等とその他の合計所得金額の合計が単身280万円以上、2人以上世帯で346万円以上で、第6段階に該当し

部屋の種類	介護度	介護サービス費	夜勤職員配置加算	提供体制強化加算	介護職員処遇改善加算Ⅰ	特定処遇改善加算Ⅰ	居住費	食費	日用品・教養娯楽費	リース代	特別な室料	1日の合計(実費除く)	1ヶ月の合計(実費除く)
多床室	要介護1	1,664	51	38	×0.039=68	×0.021=37	600	2,000	実費(別紙参照)	748		5,206	×30=156,185円
	要介護2	1,765	51	38	×0.039=72	×0.021=39	600	2,000	実費(別紙参照)	748		5,313	×30=159,397円
	要介護3	1,893	51	38	×0.039=77	×0.021=42	600	2,000	実費(別紙参照)	748		5,449	×30=163,468円
	要介護4	2,001	51	38	×0.039=82	×0.021=44	600	2,000	実費(別紙参照)	748		5,563	×30=166,902円
	要介護5	2,115	51	38	×0.039=86	×0.021=46	600	2,000	実費(別紙参照)	748		5,684	×30=170,527円
多床室 2人部屋 (1日1,000円)	要介護1	1,664	51	38	×0.039=68	×0.021=37	600	2,000	実費(別紙参照)	748	1,100	6,306	×30=189,185円
	要介護2	1,765	51	38	×0.039=72	×0.021=39	600	2,000	実費(別紙参照)	748	1,100	6,413	×30=192,397円
	要介護3	1,893	51	38	×0.039=77	×0.021=42	600	2,000	実費(別紙参照)	748	1,100	6,549	×30=196,468円
	要介護4	2,001	51	38	×0.039=82	×0.021=44	600	2,000	実費(別紙参照)	748	1,100	6,663	×30=199,902円
	要介護5	2,115	51	38	×0.039=86	×0.021=46	600	2,000	実費(別紙参照)	748	1,100	6,784	×30=203,527円
従来型個室 個室 (1日1,500円)	要介護1	1,508	51	38	×0.039=62	×0.021=34	1,850	2,000	実費(別紙参照)	748	1,650	7,941	×30=238,225円
	要介護2	1,602	51	38	×0.039=66	×0.021=36	1,850	2,000	実費(別紙参照)	748	1,650	8,040	×30=241,214円
	要介護3	1,733	51	38	×0.039=71	×0.021=38	1,850	2,000	実費(別紙参照)	748	1,650	8,179	×30=245,380円
	要介護4	1,843	51	38	×0.039=75	×0.021=41	1,850	2,000	実費(別紙参照)	748	1,650	8,296	×30=248,878円
	要介護5	1,950	51	38	×0.039=80	×0.021=43	1,850	2,000	実費(別紙参照)	748	1,650	8,409	×30=252,280円
従来型個室 トイレ付き個室 (1日2,000円)	要介護1	1,508	51	38	×0.039=62	×0.021=34	1,850	2,000	実費(別紙参照)	748	2,200	8,491	×30=254,725円
	要介護2	1,602	51	38	×0.039=66	×0.021=36	1,850	2,000	実費(別紙参照)	748	2,200	8,590	×30=257,714円
	要介護3	1,733	51	38	×0.039=71	×0.021=38	1,850	2,000	実費(別紙参照)	748	2,200	8,729	×30=261,880円
	要介護4	1,843	51	38	×0.039=75	×0.021=41	1,850	2,000	実費(別紙参照)	748	2,200	8,846	×30=265,378円
	要介護5	1,950	51	38	×0.039=80	×0.021=43	1,850	2,000	実費(別紙参照)	748	2,200	8,959	×30=268,780円

※上表の合計額に日用品・教養娯楽費の実費を加えたものが、実際のおおよその料金になります。

※入所後30日間は、初期加算として上記料金に1日あたり64円を加算

※認知症専門棟は上記料金に1日あたり161円を加算

※入所の日より起算して3月以内等の期間に集中的にリハビリテーションを実施した場合は、上記料金に1回あたり506円加算

※入所の日より起算して3月以内の期間等に集中的に認知機能に効果のあるリハビリテーションを実施した場合は(週に3回を限度に)上記料金に1回あたり506円を加算

※身体状況等に応じた特別な食事を提供した場合は1食あたり13円を加算

※肺炎・尿路感染症又は带状疱疹の者に対して、投薬・検査・注射・処置等を行った場合、上記料金に1日あたり504円を加算

※歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士の技術的助言及び指導に基づき、口腔ケアを計画的に行った場合は月64円を加算